

令和6年5月10日

第3回 労働安全衛生法に基づく一般健康
診断項目等に関する検討会

資料2



一般健康診断の項目の見直しに向けて

2024年5月10日

連合 総合政策推進局長 富高 裕子

1. 一般健診に関する連合の考え方

(1) 一般健診の意義・目的

- 個々の労働者について、健康状態を把握し適切な健康管理を行うとともに、労働者の健康状態から職場の内在するリスクを発見し、職場改善を図ること。
- 一般健診は、職場で有害物質や有害因子に普段からさらされる労働者の健康確保のために行われる特殊健診とは性格が異なることに留意すべき。

(2) 一般健診の効果

- 労働者にとっては、疾患の早期発見と早期介入により重症化を防ぎ、職業生活を通じた健康の保持増進につなげる機会とすべき。
- 事業者にとっては、作業関連疾患の予防と就業措置等により労働者個人の労働災害の未然防止や安全配慮義務の履行のみならず、プレゼンティズムやアブセンティズムによる職場全体への波及を防ぎ、他の労働者・公衆を巻き込むような災害の未然防止と、快適な職場環境を確保する機会とすべき。

1. 一般健診に関する連合の考え方

(3) 健診項目見直しの方向性

- 現在の健診項目は「必要最低限」に絞り込まれてきたものと認識。現行の健診項目を維持しつつ、有効活用することが大前提。
- 労働安全衛生法の目的規定（労働災害の防止のため、労働者の安全と健康の確保と快適な職場環境の形成促進）に照らして、労働者個々人の健康確保はもとより、職場全体への影響も踏まえ、健診項目の拡充を検討すべき。
- 検討にあたっては、第14次労働災害防止計画で重点対策とされている項目の改善につなげることも念頭に置き、（1）（2）で述べた、一般健診の目的や効果に沿う項目となるよう、エビデンスに基づき、現行健診項目の精査および、項目の追加について検討すべきではないか。
- 健康経営の取り組みが進められているが、健康診断をはじめとする健康確保施策は個社ごとにバラつきが生ずる可能性。本来、労働者であれば、同じ産業保健サービスを提供されるべきであり、法定健診項目の充実があるべき姿。

第14次労働災害防止計画の概要

令和5年(2023年)4月1日～令和10年(2028年)3月31日までの5か年計画

計画の方向性

- 事業者の**安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備**を図っていく。そのために、厳しい経営環境等さまざまな事情があったとしても、**安全衛生対策に取り組むことが事業者の経営や人材確保・育成の観点からもプラス**であると**周知**する。
- 転倒等の個別の安全衛生の課題に取り組んでいく。
- 誠実に安全衛生に取り組まず、労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

8つの重点対策

① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発 社会的に評価される環境整備、災害情報の分析強化、DXの推進	⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
② 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進	⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進 陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業
③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進	⑦ 労働者の健康確保対策の推進 メンタルヘルス、過重労働、産業保健活動
④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進	⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進 化学物質、石綿、粉じん、熱中症、騒音、電離放射線

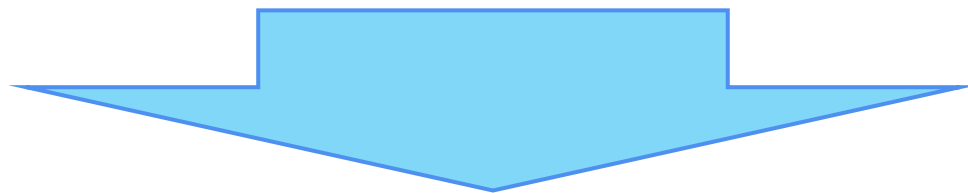
死亡災害：5%以上減少 死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ2027年までに減少

2. 健診項目の具体的検討に向けて

(1)眼科系検査項目の充実①

【環境変化】

- ✓ 情報機器を用いる作業の増加や、オンライン会議の普及など、目を酷使う機会の増加。
- ✓ 職業生活が長期化し、高年齢になっても働き続ける人が増加。
- ✓ 視覚障害の原因疾患の8割は眼底の病気。たとえば、緑内障の場合、視覚障害がない人と比べて転倒リスクは4倍以上。目の疾患の早期発見が重要課題。



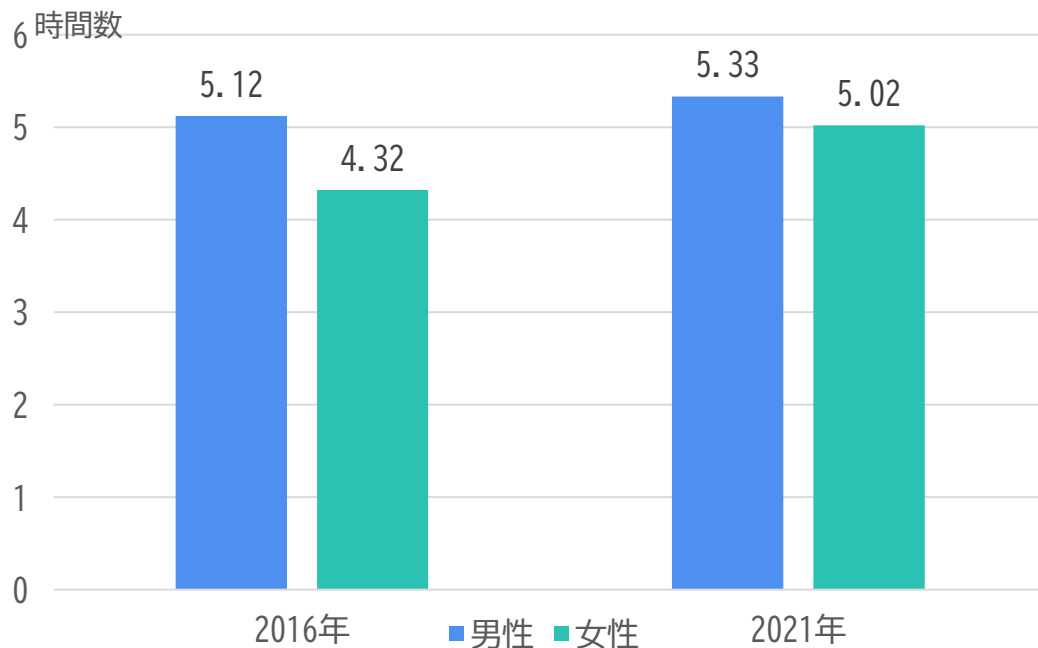
【検討の方向性】

- 視覚障害の早期発見は、第14次労働災害防止計画で課題とされている、（全世代の）転倒災害防止や、高年齢になっても健康で働くことに寄与。
- 視力検査だけでは視覚障害の早期発見には十分といえないため、眼底検査など、眼科系検査項目の追加を検討すべきではないか。

2. 健診項目の具体的検討に向けて

(1) 眼科系検査項目の充実②

～有償労働におけるスマートフォン・パソコンなどの平均使用時間は増加傾向～



出典：総務省「社会生活基本調査」より連合作成

～VDT作業に従事する労働者のうち、身体的症状のある者の9割以上が目の疲れ・痛みを感じている～

区分	身体的な疲労や症状が「ある」と回答した者の部位別症状（複数回答）									身体的な疲労や症状が「ない」労働者計
	頭痛	目の疲れ・痛み	首、肩のこり・痛み	腕、手指の疲れ・痛み	背中、手の疲れ・痛み	腰の疲れ・痛み	足の疲れ・痛み	その他		
単位：%	68.6	90.8	74.8	17.4	22.9	26.9	8.3	1.7	31.4	

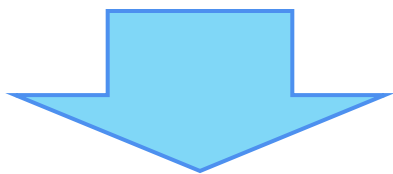
出典：厚生労働省「平成20年技術革新と労働に関する実態調査」より連合作成

2. 健診項目の具体的検討に向けて

(1) 眼科系検査項目の充実③

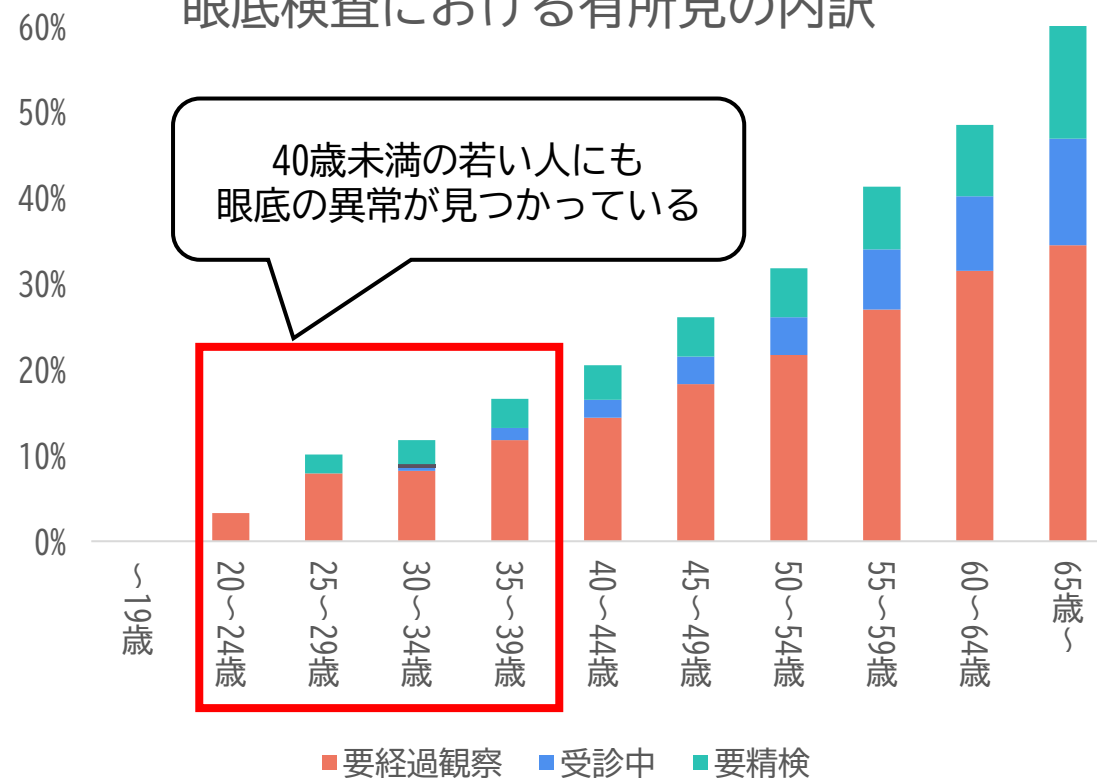
～視覚障害は視力検査だけでは見つからない、早期発見には眼底検査などが重要～

- 眼の病気は視力検査だけでは見つからない
- 緑内障等の疾患は初期段階では視力がよく症状がない
- 近視の人は緑内障になるリスクが高くなる
- 人生100年時代にあって「生涯見える」状態を維持するためには、自覚症状のないうちから手を打つことが重要



目の病気の早期発見には眼底検査が大切

眼底検査における有所見の内訳



2. 健診項目の具体的検討に向けて

(1) 眼科系検査項目の充実④

～職場の声～

【電子機器の使用状況と目への影響】

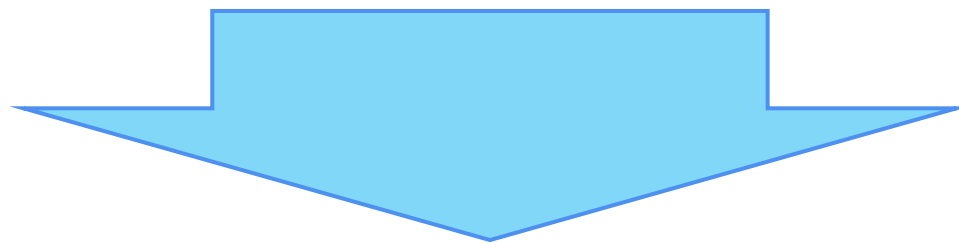
- オンライン会議を含めたあらゆる業務のデジタル化の推進により、パソコンやタブレット端末等の使用時間は漸増している。
- 以前は紙だったものがスマホやタブレットを使って電子報告になったことで、最近は、ほとんどの業務が電子機器の使用なしには遂行できない。
- パソコン業務が一日の大半を占める職種では、作業によって目が疲れるという声は職場からよく聞く。また、パソコン作業との関連は明確ではないが、緑内障は増加傾向にあると感じる。
- 目の疾患は、転倒や墜落など重大な人身災害に直結する恐れがある。災害リスク低減につなげる可能性が高いことから、眼科系検査項目の充実をはかってもらいたい。
- 眼底検査は、目の疾患だけでなく、生活習慣病の早期発見につながりうるため、実施すべきではないか。
- 節目年齢で眼底検査を導入済みの企業も少なくない。健康経営の名のもと、同じ労働者でありながら、受けられる検査が異なるのは望ましくない。眼底検査を健診項目に加えるべきではないか。

2. 健診項目の具体的検討に向けて

(2) 若年層における生活習慣病検査の実施①

【環境変化】

- ✓ 生活習慣病は、運動不足や食生活などのほか、ストレスの増加といった生活習慣が継続することで発症。
- ✓ 厚生労働省調査によれば、40歳未満においても生活習慣病該当者や予備軍などが一定数存在。
- ✓ 自覚症状がなく進行することが多いため、早期に兆候を捉えることが重要。



【検討の方向性】

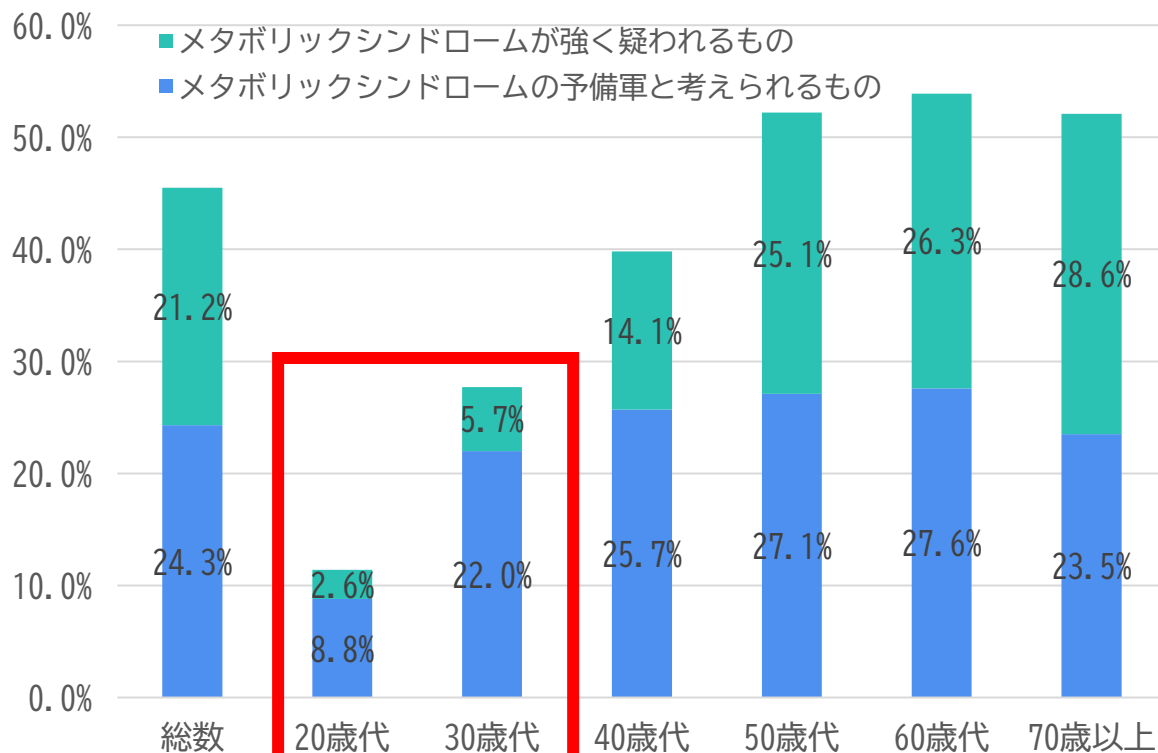
- 40歳未満においても節目で検査を実施することなどを検討すべきではないか。

2. 健診項目の具体的検討に向けて

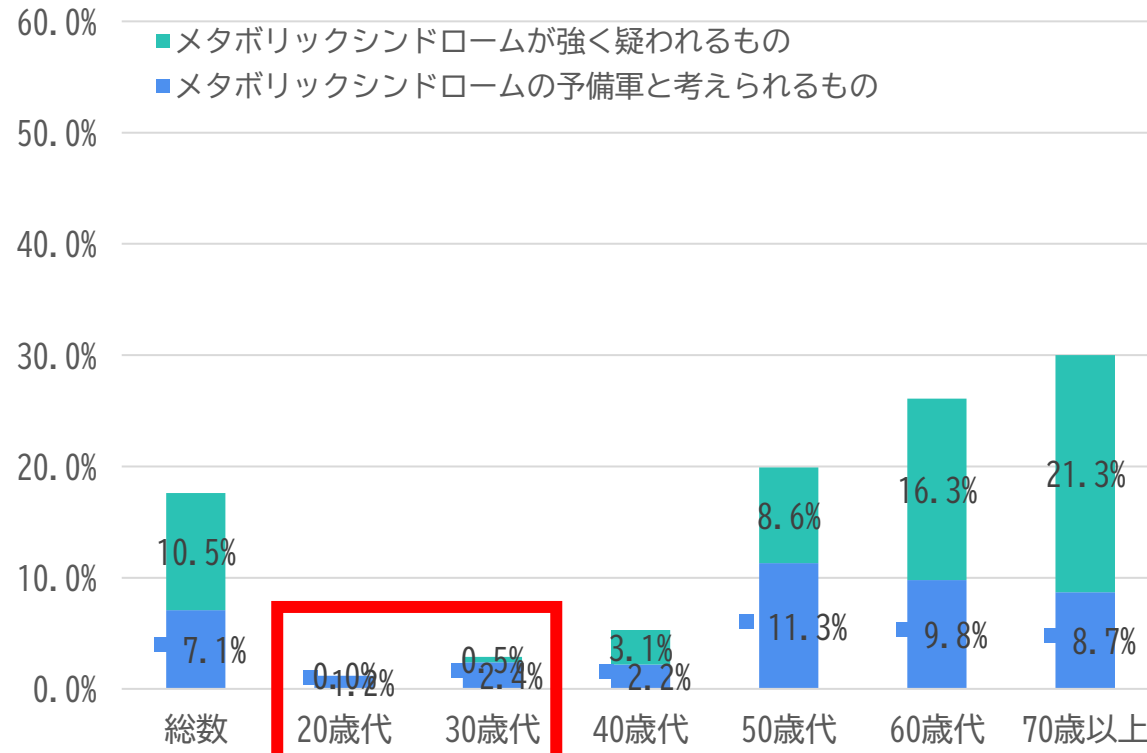
(2) 若年層における生活習慣病検査の実施②

～とくに男性では20～30歳代でもメタボリックシンドロームの該当者・予備群が一定数存在～

男性



女性



- メタボリックシンドロームが強く疑われる者
腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上で、3つの項目（血中脂質、血圧、血糖）のうち2つ以上の項目に該当するもの
- メタボリックシンドロームの予備群と考えられる者
腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上で、3つの項目（血中脂質、血圧、血糖）のうち1つの項目に該当する者

2. 健診項目の具体的検討に向けて

(2) 若年層における生活習慣病検査の実施③

～職場の声～

【若年層の健康状態】

- 電子機器を使用した作業の増加に伴う座り仕事の増加や仕事のストレス増加などに起因して、脂質異常症などの生活習慣病は増加傾向にあると感じる。
- 若年層における生活習慣病対象者は把握していないが、BMI適正者比率で見ると、若年層ではBMI適正者比率が減少傾向にある。
- 34歳以下の健診受診者のうち、「要再検査」よりも望ましくない判定を受けた者の割合は増加傾向にある。

【若年層における生活習慣病検査の実施】

- 生活習慣病は、運動不足や、ストレス、飲酒・喫煙、睡眠、遺伝など、様々な要因の影響を受ける。予備群となる層の早期抽出の観点を含め、節目年齢などで検査を実施することが必要ではないか。
- 若年層においては生活習慣病に関する意識が乏しく、生活習慣が乱れている者も少なくない。重症化する前に症状を把握することは労働者本人、事業者双方ともに有益ではないか。

2. 健診項目の具体的検討に向けて

(3) 更年期障害と月経障害に関する検査の新設①

【環境変化】

- ✓ 更年期障害や月経障害が労働者個々人の職業生活や社会全体に与えるマイナスの影響については認知されるようになってきている。
- ✓ しかし、職場において、症状のある労働者が言い出しやすい環境が整っているとは言い難い状況。
- ✓ 更年期障害は、個人差はあるものの、女性に限らず、男性においても発症することに留意が必要。



【検討の方向性】

- 男女の更年期障害や女性の月経障害に関する検査（問診など）の追加実施を検討すべきではないか（更年期障害に関しては性別を問わず実施）。
- 月経障害に関しては、月経前症候群、月経困難症、月経後症候群を含む幅広い症状をカバーできるようにすることが必要。
- 検査の追加のみならず、更年期障害や月経障害を持つ労働者が自身の状況を言い出しやすい職場環境の整備を併行して実施することが重要（検査の実施はヘルスリテラシーの向上につながる）。

2. 健診項目の具体的検討に向けて

(3) 更年期障害と月経障害に関する検査の新設②

【更年期障害による離職】

- ✓ NHKなどが40歳代・50歳代の男女約5,300人を対象に実施した調査では、更年期症状がある人のうち、女性9.4%・男性7.4%が「症状が原因で仕事を辞めた」と回答。

※「更年期と仕事に関する調査2021」NHK・JILPT・一般社団法人女性の健康とメノポーズ協会・特定非営利活動法人POSSEによる共同企画

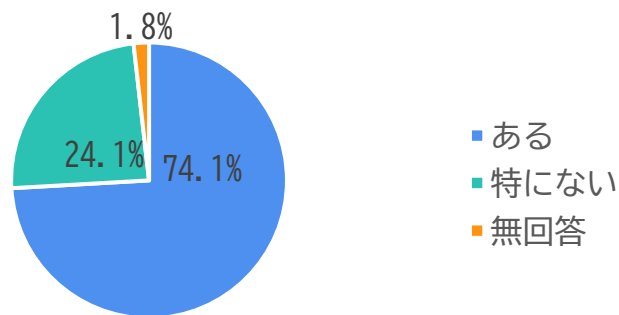
- ✓ 日本女子大学の周燕飛教授がNHK調査をもとに二次分析を行ったところ、
 - ・40歳代・50歳代で「更年期離職」を経験した人は女性46万人、男性11万人、合計57万人に上る。
 - ・仮に57万人が仕事を失った状態が1年間続いた場合、社会全体の経済損失は6,300億円に達すると推計。

2. 健診項目の具体的検討に向けて

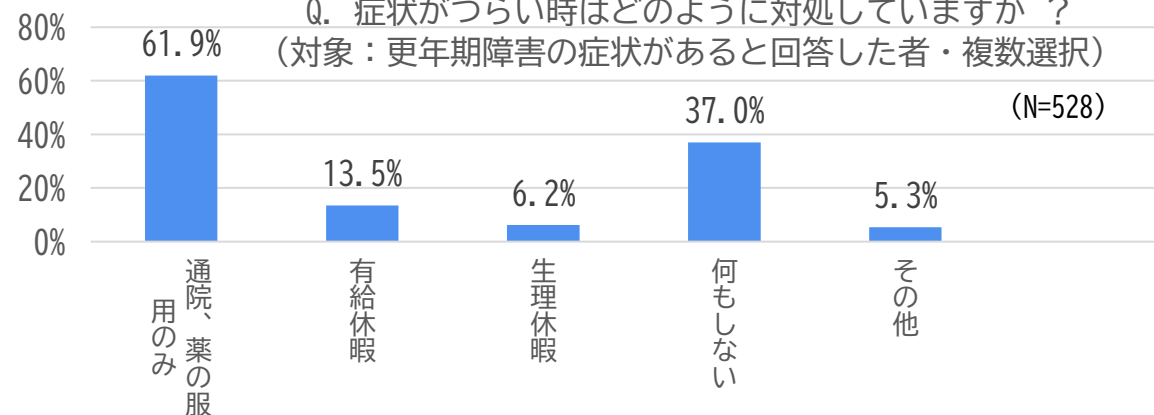
(3) 更年期障害と月経障害に関する検査の新設③

①更年期障害 ～40歳代以上の女性の4人に3人が更年期症状を有する～

Q. 「更年期障害かな？」と思う症状はありますか？（対象：40歳代以上）（N=713）

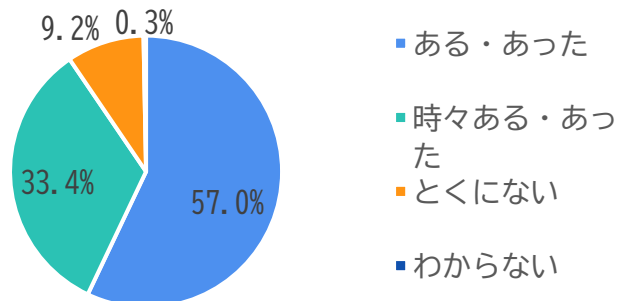


Q. 症状が辛い時はどのように対処していますか？
（対象：更年期障害の症状があると回答した者・複数選択）（N=528）

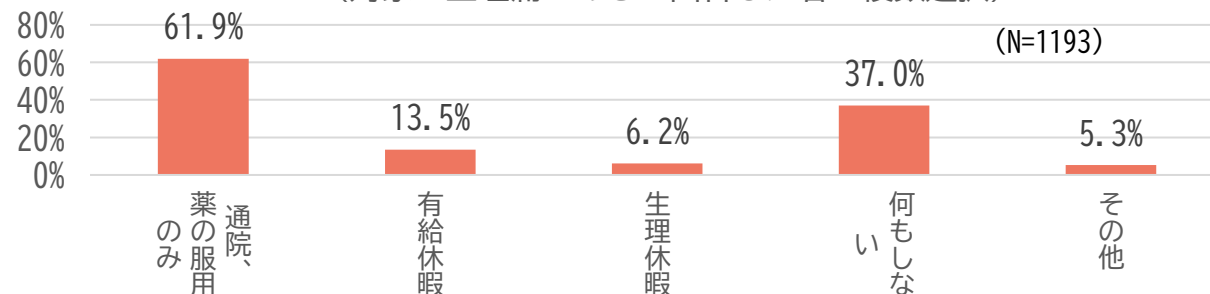


②生理痛 ～女性の6割近くが「ある・あった」、「時々」を合わせると9割に～

Q. あなたは生理痛がありますか？
（対象：全回答者）（N=1319）



Q. 生理痛の時はどのように対処していますか？
（対象：生理痛があると回答した者・複数選択）（N=1193）

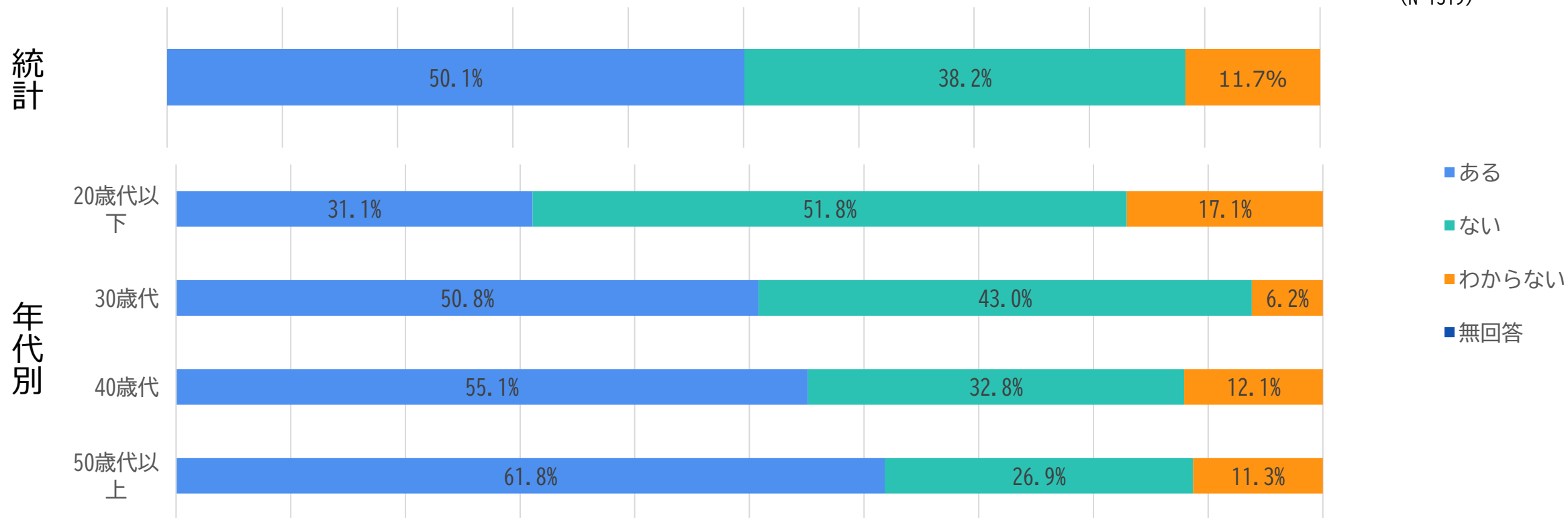


2. 健診項目の具体的検討に向けて

(3) 更年期障害と月経障害に関する検査の新設④

～多くの女性が更年期障害や月経障害を経験しているが、職場で見聞きする人は半数程度～

Q. 職場の仲間や家族から「生理痛」や更年期症状について見聞きすることはありますか？ (N=1319)



2. 健診項目の具体的検討に向けて

(3) 更年期障害と月経障害に関する検査の新設⑤

～職場の声～

【更年期障害】

- 更年期症状で仕事を休むことが頻繁にある。
- 職場に更年期障害により退職することを選択した人がいる。
- 男性の更年期障害もひどい人は少なくない。性別を問わず、休暇の取得、短時間勤務、在宅勤務などが推奨されるとよい。

【月経障害】

- 生理痛がひどく、仕事を休むことがあるが、周囲に理由を伝えにくく、理解されづらい。
- 体調が悪くても休みづらい。ほとんどの人が取得しない生理休暇は取りづらい。社会全体で生理に対する理解が進むことを期待したい。生理に留まらず、更年期やPMS、PMDDなどを言い出しやすい環境になってほしい。

【具体的検査内容に関する要望】

- 問診の実施を希望。更年期障害や月経障害について言い出しにくい組合員が少なくない。問診に追加されることで、会社に出せる環境を作ることが重要だと考える。
- 更年期や月経はセンシティブな話題であるが、問診であれば回答したくないと思う者は回答しなくても良いとの認識がある。
- 更年期以降は骨粗しょう症の発症リスクが増加することから、骨密度検査を希望する。

【その他要望】

- いずれも症状の軽重や個人差があり、プライバシーに配慮が必要なことから職場では話題にしづらい。意識啓発や休暇制度の整備など職場環境の整備も重要な課題。政労使が協調し、理解活動や好事例の水平展開などに取り組んでもらいたい。

3. その他

産業保健の機能強化

- 中小企業を中心に、健診結果に基づく就労判定が十分に行うことができていないなど、産業保健機能が必ずしも機能しているとはいえない企業も少なくない。
- 健診結果を適切に活用し、一般健診の目的を達成していくには、産業医の選任義務の見直しを行うとともに、地域の産業医、産業保健スタッフや、地域産業保健センターなどによる企業のバックアップが不可欠。
- とりわけ、地域で活躍する産業医・産業保健スタッフの人員確保とスキルの向上に取り組むとともに、地域産業保健センターの体制強化に取り組むことが重要。